

施策実現のための事業

施策No. 12

No.	今後の方向性 事業名 (担当課)	目標・対象者・概要	H28事業費(千円)	
			決算書 掲載頁	決算成果報 告書掲載頁
1	【現状維持】 保育推進事業 (子ども子育て課)	就労や疾病等により、特定教育・保育を必要とする就学前の児童を保育することができないと認められる保護者に対して、保育所等で、保護者に代わり、適切な育成環境のもと保育を実施する。	予算額	決算額
			1,730,764	2,042,346
			決算書	決算成果
			P141	P307
2	【改善】 子ども医療費助成 事業 (保険年金課)	15歳以下の子どもに係る疾病又は負傷について、保険給付が行われた場合における療養に要する費用のうち規則で定める一部自己負担額を控除した額を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る。	予算額	決算額
			266,314	282,973
			決算書	決算成果
			P133	P69
3	【現状維持】 母子保健健康診査 事業 (健康推進課)	母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため乳児個別健康診査事業・乳幼児経過観察健康診査事業・乳幼児集団健康診査事業・乳幼児精密健康診査事業・妊婦健康診査事業を実施し、疾病の早期発見と育児支援を行うことを目的とする。	予算額	決算額
			90,560	90,972
			決算書	決算成果
			P147	P73
4	【現状維持】 子育て支援事業 (子ども子育て課)	子どもの健やかな成長と子育て家庭の支援の充実のため、こども・子育て総合センターあいつくを中核として、地域子育て支援拠点事業、幼児健全発達支援事業、家庭児童相談、ファミリー・サポートセンター事業を実施する。	予算額	決算額
			89,443	85,587
			決算書	決算成果
			P137	P301
5	【改善】 ひとり親家庭等医療 費助成事業 (保険年金課)	ひとり親家庭等に対し対象者の疾病又は負傷について、保険給付が行われた場合における療養に要する費用のうち規則で定める一部自己負担額を控除した額を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図る。	予算額	決算額
			69,755	65,835
			決算書	決算成果
			P133	P68
6	【現状維持】 母子保健推進事業 (健康推進課)	市内在住の妊産婦に対し、子どもを安心して生み、育てることができるよう、乳幼児相談事業・妊産婦支援事業・離乳食講習会事業・未熟児保健指導事業等の妊娠中から産後に至る継続した支援を行い、子どもの身体と心の成長・発達を促すことを目的とする	予算額	決算額
			5,705	4,598
			決算書	決算成果
			P147	P75
7	【現状維持】 母子保健・養育医療 給付事業 (保険年金課)	未熟児の健康の保持及び増進を図るため、養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し養育医療給付に要した医療費総額のうち、健康保険から給付される分(約8割相当)を除く、健康保険自己負担の範囲内で、徴収基準月額をもとに一部負担金を控除した額を助成する。	予算額	決算額
			1,010	2,515
			決算書	決算成果
			P133	P70
8	【現状維持】 子ども子育て支援事 業計画推進事業 (子ども子育て課)	子ども・子育て支援事業計画の適正な実施及び進行管理により、本市の子育て支援の推進を図る。	予算額	決算額
			382	85
			決算書	決算成果
			P143	P309

※事業は平成28年度の決算額の順に掲載。予算額欄は当初予算額を掲載。